

受講料  
**無料**

人材を育てるために!ビジネススキル習得を!

~企業のイメージアップ・業績アップにつながる~

# 「知って得するビジネスマナー講座」

今年10月の消費税率変更並びに軽減税率制度の導入に伴い、国内消費の停滞や企業における経理事務作業の増加が予想されます。そのような環境変化に柔軟に対応できる経営力をつけるために、経営者は自社の強みや弱みを振り返り、未来を見据えた経営課題を解決していかなければなりません。本セミナーでは消費税軽減税率制度の概要を説明するとともに経営力を強化するために、人材を育て、企業のイメージアップ・業績アップにつながるセミナーを実施致します。

## <開催日時>

令和元年

**7月10日(水)**  
**13:30~16:30**

## <定員>

**42名(1社2名まで)**

## <会場>

**榎原商工会議所  
4階会議室**  
**榎原市久米町652-2**

※榎原商工会議所には専用駐車場がございません。  
お車でお越しの際は、隣接する市営駐車場等  
(自己負担)をご利用ください。



<講師> **石井 早代 氏**

(株式会社Kサポート チーフインストラクター)

近鉄百貨店で婦人洋品(主にハンドバッグ)を担当。その後、商品統括部門でコーディネーターとして商品計画を行う。現在は、近鉄百貨店で培ったノウハウをベースに、接客マナー、接客販売スキル、アンガーマネジメント、カラーコーディネート・VMD・POP他、の研修で活躍。

## <対象>

**中小事業者・小規模事業者及びその従業員**

※パート・アルバイトからベテラン社員まで

## お申込みから受講当日までの流れ

- ①下記の申込書に記入の上、FAXまたは当所ホームページからお申込み下さい。
- ②受講票は発行いたしませんので、当所より連絡がない限り、当日会場までご来場ください。
- ③当日、会場受付にてお名前をお知らせください。

**申込締切**

令和元年

**6月28日(金)まで**

※定員になり次第締め切ります。

## セミナー内容

1. 消費税軽減税率制度の概要説明
2. 知って得する ビジネスマナー講座

- おさえておきたい仕事以前の常識
- 企業イメージを高める「身だしなみ、立ち居振る舞いのマナー」
- 言葉遣いは強い武器「美しい言葉遣いなど」
- 来客・訪問のマナー
- クレーム対応



## 「知って得する ビジネスマナー講座」 受講申込書

榎原商工会議所 FAX: 0744-28-4430

(フリガナ) 受講者名①	(フリガナ) 受講者名②
事業所名	事業内容
所在地	
電話	F A X
メールアドレス	従業員数

名 代表者及び  
短時間労働者を除く

※ご記入頂いた情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供の為に利用するほか、参加者の実態調査・分析の為に利用することがございます。また、セミナーで写真撮影したものを当所のホームページ、広報誌「かしはら商工ニュース」において公開する場合がございます。申込内容を講師に提供いたします。